

国名:韓国

	項目	内容	調査方法・情報源
1)	EPAs/FTAs	RCEP (2022年2月1日発効) AKFTA (2007年6月1日発効)	情報源: FN1 ¹ ,FN2 ²
2)	発給機関	発給権限を有する機関は2つ。 i) 関税局 (Customs office) ii) 韓国人商工会議所 (Korea Chamber of Commerce and Industry: KOCHAM)	情報源: FN3 ³
3)	発給手数料	i) 関税局: 無料 ii) KOCHAM: ・ 非会員: KRW 7,000 ・ 会員: 無料	情報源: FN4 ⁴
4)	必要書類/ 申請手順	必要書類 ① 輸出申告証明書 (Export Declaration Certificate) ② インボイス又は取引契約 ③ 原産地申告書 (Origin Declaration) ④ コストと生産の明細書 (Cost and Production Statement) ⑤ コストと生産の明細書の関連書類: 部品表、購入材料リスト、生産プロセス説明書、原材料とコスト明細の在庫管理台帳、等。 申請手順 <u>マニュアル申請</u> 申請書に記入し、関税局又は KOCHAM に提出 <u>電子申請</u> 次のウェブサイトにて電子申請を行う。 ・ 関税局: https://unipass.customs.go.kr/csp/openLogin.do ・ KOCHAM: http://cert.korcham.net/base/login.htm 詳細は、本回答票の以下のダイアグラムに参考。	情報源: FN5 ⁵

¹ <https://www.fta.go.kr/rcep/apply/1/>

² <https://fta.go.kr/main/situation/kfta/ov/>

³ 自由貿易協定の実施向けの関税法に比較する優遇対応に関する Enforcement Decree (以下、「Enforcement Decree」の第 8(3)条 11 項)

⁴ Enforcement Decree の第 16 条

<http://cert.korcham.net/html/content.htm?serviceID=jgW3tFz0T/KaxMC8rNimAw&location=/html/guide/sign/sign04>

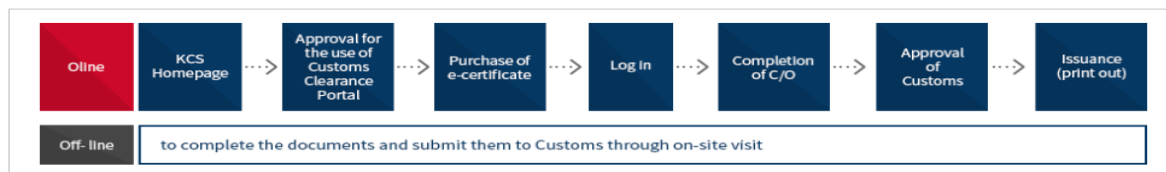
⁵ <https://www.customs.go.kr/engportal/cm/cntnts/cntntsView.do?mi=7321&cntntsId=2340>

5)	電子ファイル提出	原産地証明書(COO)の電子ファイルは、UNI-PASSを通じて、韓国の関連当局にて使用・発給可能。	情報源: FN6 ⁶
6)	遡及発給	出荷日より1年間以内にCOOの遡及発給は可能。 ただし、輸入国となっているRCEP加盟国がこれを認めるとは限らない。	情報源: FN7 ⁷
7)	再発給	忘失・盗難・破損・その他不可避の事由の場合、COOの再発給申請は可能。	情報源: FN8 ⁸
8)	第三国インボイス	韓国では、第三国インボイスは禁じられていない。	
9)	連続する原産地証明書 (Back-to-back certificate of origin)	第三国を通じて最終目的地へ輸出する製品に対し、連続する原産地証明書の発給を申請することが可能。ただし、各輸出入に対する個別のCOOの申請・発給が必要。	情報源: FN9 ⁹
10)	非加工証明書	発行不可(非加工証明書を申請できる法的根拠がない。)	
11)	累積必要書類	累積を申請するための必要書類は法律では定められていない。	

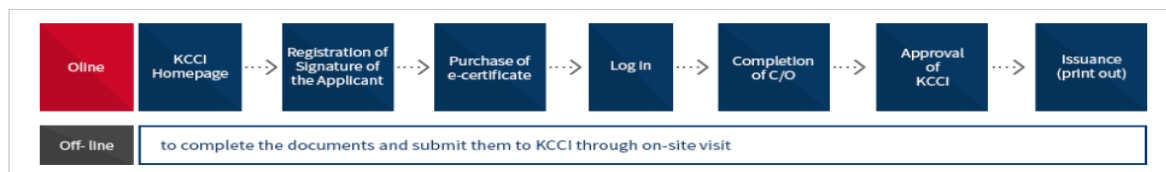
調査日(確認日):2023年1月27日(5)、9)のみ 2023年6月19日)

COO 申請手続き

■ Issuing Procedures of Customs



■ Issuing Procedures of Chamber of Commerce and Industry



⁶ 関税法第 327 条(1)

⁷ Enforcement Decree の第 10(3)条

⁸ Enforcement Decree の第 10(9)条

⁹ 連続する原産地証明書の作成・発給ガイドライン

(https://www.fta.go.kr/webmodule/htsboard/template/read/fta_infoBoard_05_view.jsp?typeID=8&boardid=159&seqno=143701)

本調査は、JETRO バンコクの依頼によりペーカーマッケンジー法律事務所バンコクオフィスが元請負先として、2023年1月末時点の情報に基づき取りまとめたものです。本調査は、各種自由貿易協定について一般的かつ一次的な情報を提供するものです。個別の輸出入や自由貿易協定の手続きに関しては、最新の法令及び実務対応等をご確認ください。